

令和8年度予算に係るまちづくり会議からの要望に係る回答一覧

地区番号	個票番号	地区名	申出人	件名	要望内容	対応の種類	回答内容	部名	課名	要望の種類
14	1	東習志野・実花	実花町会	交通事故防止の対策のお願い	東習志野6丁目13番31号付近の交差点で、令和7年3月頃に3件の交通事故が立て続けに発生し、9月にも再び事故がありました。対策をお願いします。例えば、見えにくい「止まれ」の標識を新しいものに交換してください。	他機関へ依頼	交通規制標識につきましては、千葉県公安委員会の所管となりますことから所轄となる習志野警察署にご要望をお伝えしたところ「交通規制の標識につきましては、千葉県公安委員会（千葉県警察本部）へ補修依頼いたしました。」との回答でありました。	都市環境部	道路管理課	道路の維持管理、改善等
14	2	東習志野・実花	実花町会	道路排水溝の清掃のお願い	習志野高校西側(東習志野1丁目つつじ広場前)の道路の排水溝が詰まっているので、清掃など対策をお願いします。	昨年度予算で対応	要望箇所におきましては、令和7年6月に側溝の清掃を実施いたしました。令和7年10月に再度、現地を確認しましたが、支障がないことを確認しております。	都市環境部	道路管理課	道路の維持管理、改善等
14	3	東習志野・実花	実花町会	マラソン道路補修のお願い	東習志野1丁目10番付近のマラソン道路歩道のセメントが隆起しており、転倒が多いため。砂利を撒くなどの対策をお願いします。	その他	現状、全てのセメントの撤去は困難ですが、今後も引き続き現地の状況を注視し、部分的なダスト材の補充など適切な維持管理に努めてまいります。	都市環境部	道路管理課	道路の維持管理、改善等
14	4	東習志野・実花	実花町会	習志野高校北側の壁沿いの除草のお願い	習志野高校北側の壁の基礎部分と、隣接する歩道のアスファルト部分との間に、5cmほど砂・泥の部分があり、そこに雑草が繁茂します。いつもは道路に接する家の住人が草刈りしていますが、今年は連日の異常な熱さのため、作業も思うにまかせません。今年の雑草の繁茂も異常で、歩道を歩くと足に接触するばかりです。市で雑草刈りをお願いします。また、歩道と習志野高校壁の基礎部分との間をアスファルト、コンクリートで埋めることを望みます。船橋市側では道路と壁の基礎部分は舗装されていて、すき間はありませぬ。	その他	繁茂した雑草につきましては、適宜草刈りを実施してまいります。また、歩道と習志野高校敷地の間につきましては、令和8年度にアスファルト合材にてすき間を埋めてまいります。	都市環境部	道路管理課	道路の維持管理、改善等
14	5	東習志野・実花	ユトリシア自治会	ハミングロードの舗装化	以前にも要望してハミングロードの一部舗装化(横幅の半分)をお願いします。幅広い世代が居住している当共同住宅付近の路面が荒れているのに加え、雨が降れば大きな水たまりが横たわり歩きにくい上に靴が汚れてしまいます。また定期的に砂をかけて凹内を埋めてますが、強風で砂か飛び散り、元に戻ってしまう状況です。安全かつ住みやすい環境まちづくりをお願いします。	その他	マラソン道路の歩行面の改善につきましては、以前、マラソン道路利用者の意見を把握するため、あたご橋東側に種類の異なる試験舗装を行いアンケート調査を実施いたしました。その結果としては「現状の自然のままがいい」「アスファルト舗装とは異なる土の感覚がいい」など現状のダスト舗装のままがいいという意見が大多数を占める結果となりました。このことから、今後も引き続き現地の状況を注視し部分的なダスト材の補充など適切な維持管理に努めてまいります。	都市環境部	道路管理課	道路の維持管理、改善等
14	6	東習志野・実花	ユトリシア自治会	ユトリシア防災フェスタ開催協力	2026年3月14日(土)ユトリシアにて防災イベント「ユトリシア防災フェスタ2026」を開催します。今回の開催はユトリシアというマンションの枠にとらわれず、東習志野地域をはじめ実籾地域や実籾の各商店街の皆様などにもご協力を頂きながら街全体を巻きこみながら防災意識向上を目指していく企画になります。以下の内容について、習志野市の協力を要請します。①千葉県所有の起震車について当日の運営協力(危機管理課と調整済み)、②給水訓練に伴う給水車派遣及び当日の協力、③習志野市の発災時の活動などに関する講演会講師派遣のご協力	昨年度予算で対応	当該行事については、主催者から本市へ協力依頼がありましたので、当日、危機管理課が地震体験車乗車体験及び防災講演会、企業局が給水訓練を実施しました。	総務部	危機管理課	防災に関する要望
14	7	東習志野・実花	東習志野三丁目町会	文教通りの標識	20km制限標識はどうみても小さい。「スピード落とせ」を路面にとのことですが、併せて20km未満の文字をお願いしたい。本来は標識を大きくすることが希望ですが。	他機関へ依頼	規制標識につきましては、千葉県公安委員会の所管となりますことから所轄となる習志野警察署にご要望をお伝えしたところ「現在の交通規制基準では30km未満の最高速度はしていかないこととなっておりますので、速度30km未満の最高速度の再設置は困難です。また、道路交通法の改正により、令和8年9月1日から、中央線のない生活道路においては自動車の法定速度が60kmから30kmに引き下げられることから、今後規制標識を撤去してまいります。現状にてご理解いただきたい。」との回答でありました。また、路面表示「スピード落せ」が薄くなっているため、令和8年度に補修してまいります。	都市環境部	道路管理課	道路の維持管理、改善等
14	8	東習志野・実花	東習志野三丁目町会	文教通りのベンチ	松並木側には低い所も有り、幅からみてもベンチ等の対応が出来るのではと思います。町会員からも要望されていますので宜しく検討願います。	対応不可	当該道路は東習志野小学校側に歩道を整備しており、歩行者については小学校側の歩道を歩くよう案内、推奨しております。松並木側にベンチを設置した場合、歩道が整備されていない箇所へ歩行者を誘導してしまい、歩行者の安全面の確保が困難であります。なお、総合教育センター脇に横断歩道があり、歩行者溜まり場のスペースや、その脇にある低い位置の松並木の植栽帯があることは確認しておりますが、横断歩道を渡る人のために設けた歩行者の溜まり場スペースであることから、ベンチの設置は困難であります。	都市環境部	道路管理課	その他
14	9	東習志野・実花	東習志野8丁目町会	持主に家の撤去・改善を求めて下さい。	東習志野8丁目19番20号付近の放置物件について、要望・苦情(住居している付近の人達)を提出してから20年たちます。まだそのままの状態です。両隣の家以外はきれいな住宅が建られました。しかし付近の方達は、「漏電・不審火」等行わないか、毎日ビクビクしています。特にひどいのは、伸びた木が両隣の家にかぶさっている事です。電力会社に木を切ってもらいましたが、切った木はそのまま、置きざりの自動車の上です。誰が見てもひどい状態です。家の撤去・改善を求めます。	今年度以降の予算で対応・検討	空家は個人の財産であり、市が撤去等を行うことは困難です。当該家屋については市も状況を把握しており、所有者へ今後も粘り強く改善するよう促してまいります。また、近年、財産管理制度の見直しにより、裁判所が、管理が適切に行われていない建物等のなされていない隣接住民等の利害関係人の請求により、管理人による管理を命ずる処分を可能とする管理不全土地・建物管理制度を創設され、管理人を通じて適切な管理を行い、管理不全状態を解消することが可能となりました。制度の詳細につきましては、裁判所へお問い合わせください。	協働経済部	くらし安全課(旧防犯安全課)	その他

地区番号	個票番号	地区名	申出人	件名	要望内容	対応の種類	回答内容	部名	課名	要望の種類
14	10	東習志野・実花	東習志野8丁目町会	持主に樹木の伸びた部分(道路はみ出し)の切断を警告・実行させる	東習志野8丁目付近について、樹が道路に飛び出し、歩行者の妨げになっている。町会で切る事を持ち主に告げても、実行せず。住居にいるが、持ち主が出てこない。八千代台西中学校（一方通行沿い）、毎年近隣から役所へ苦情電話を入れてから切っている。夜間の照明等に木がかぶさり、消される。八千代台西小学校・同じ問題が起きている。	他機関へ依頼	お申し出の①、②、③については令和8年2月に土地所有者に対して樹木の道路越境について解消するよう依頼を行いました。また、④、⑤、⑥、⑦については、土地所有者の方がすでに剪定を実施いたしました。	都市環境部	道路管理課	公園・街路樹の維持管理、改良等
14	11	東習志野・実花	東習志野8丁目町会	道路のひび割れ(デコボコ)改修	東習志野8丁目13番9号付近、道路のデコボコで高齢者の歩行を困難にしています。付近の道路はひび割れがひどい、下水管も下にあると思います。もっと悪い状態にならない様、改修してもらいたい。	今年度予算に計上	要望箇所につきまして、現地を確認したところ、道路にひび割れが生じていたことから、令和8年度にひび割れが生じている箇所を補修してまいります。	都市環境部	道路管理課	道路の維持管理、改善等
14	12	東習志野・実花	東習志野8丁目町会	側溝の砂除去(8丁目中央通り、八千代台駅方向左側)	道路の側溝に、砂がたまって草が出て来ています。雨水がスムーズに流れない状態です。側溝の清掃・砂の撤去して頂きたい。(8丁目中央通り八千代台駅方向左側、全て砂・草を撤去)	昨年度予算で対応	要望箇所につきまして、現地を確認したところ、側溝内に土砂の堆積がありましたので令和8年3月に側溝の清掃及び土砂の撤去を行いました。	都市環境部	道路管理課	道路の維持管理、改善等